証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「安定重視ポートフォリオ(資産形成型)」、追加型証券投資信託「インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)」および追加型証券投資信託「成長重視ポートフォリオ(資産形成型)」について、各ファンドの受益権口数が信託約款に定められた口数を下回っているため、信託約款の規定に基づき平成24年11月8日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

この信託終了に異議のある受益者の方は、平成24年8月31日から平成24年10月4日までに、各ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申し立てた各ファンドの受益者の方の受益権の合計口数が、平成24年8月31日現在の各ファンドの受益権総口数の2分の1を超えないときは、予定通り平成24年11月8日をもって信託を終了します。

この場合、異議を申し立てた受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価格 (受託会社で受益者の方からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の解約価額とします。)で、当 社を通じて受託会社に対し、平成24年10月17日から平成24年11月5日までの間に、当該受益権にか かる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成 24 年 8 月 31 日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目 10 番 5 号 大和証券投資信託委託株式会社